報告事項（１）

母子保健部会の廃止について

保健総務課

地域保健推進協議会
母子保健部会の廃止について

地域保健推進協議会母子保健部会

・船橋市地域保健推進協議会条例の規定に基づき、母子保健計画並びに母子保健事業に関する事項を調査、検討すること等を目的とし、平成３０年７月に設置される。

廃止の経緯

・令和５年４月に母子保健事業が健康部に移管したことに伴い、健康部において母子保健事業を審議する母子保健連絡協議会を新たに設置、事業を継承するため、母子保健部会を廃止する方針とした。令和５年５月に船橋市地域保健推進協議会委員長及び委員に廃止について書面にて説明し、６月に了承された。

令和５年４月１日組織改正

【令和４年度】

保健所

- 保健総務課
- 地域保健課（母子保健）
  - 保健センター
- 健康づくり課
- 衛生指導課
  - 動物愛護指導センター

（新型コロナウイルス感染症対策保健所本部）

【令和５年度】

健康部

- 健康政策課
- 地域保健課（母子保健）
  - 保健センター
- 健康づくり課
- 国保年金課
- 看護専門学校

保健所

- 保健総務課
- 健康危機対策課（新規）
- 衛生指導課
  - 動物愛護指導センター

本市の地域保健行政における様々な施策について

【見直し前】

保健所

保健分野
地域保健法
職域保健　特定健康診査
感染症法　精神保健福祉法　がん検診
予防接種法　母子保健法
健康増進法　自殺対策基本法
食品衛生法　興行場法　狂犬病予防法
水道法

医療分野
医療法　医師法　歯科医師法　薬機法
難病医療法　小児慢性特定疾病
地域医療計画　医療安全相談

福祉分野
介護予防事業

健康・高齢部

保健分野
健康増進法　自殺対策基本法

医療分野
地域医療計画（救急医療）

福祉分野
介護保険法

【見直し後】

保健所

保健分野
地域保健法
感染症法（健康危機管理の強化）
精神保健福祉法　自殺対策基本法
食品衛生法　興行場法　狂犬病予防法
水道法　健康増進法

医療分野
医療法　医師法　歯科医師法　薬機法
難病医療法　小児慢性特定疾病
地域医療計画（救急医療病床計画等への提言）　医療安全相談

健康部

保健分野
職域保健　特定健康診査
がん検診　予防接種法　母子保健法
健康増進法　自殺対策基本法

医療分野
地域医療計画（救急医療）

福祉分野
介護予防事業